

新型コロナウイルス感染症対策に係る組織体制の強化について

1 概要

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備等を図るため、専任の課長等を保健福祉部に配置します。

2 組織体制

保健福祉部医療政策室に、ワクチン接種担当課長を配置するとともに、室員を増員。

【医療政策室】

室長（総括新型コロナウイルス感染症対策監兼任）

├── 医療政策担当課長 ─── 室員

├── 医療情報課長 ─── 室員

├── 医務課長

│ └─ 特命課長（医師偏在対策） ─ 室員

├── 地域医療推進課長

│ └─ 特命課長（循環器病対策） ─ 室員

├── 感染症担当課長（新型コロナウイルス感染症対策担当課長兼任） ─ 室員

└── ワクチン接種担当課長 ─ 室員の増員 ④（業務支援及び兼務職員を含む）

（現行からの変更部分は下線部のとおり）

3 設置日

令和3年1月15日